

篠原地区デマンドタクシー利用登録依頼書

- 従前の篠原地区デマンド交通の利用登録証は篠原地区デマンドタクシーでも引き続きご使用できますので、改めてご登録いただく必要はありません。
- 中学生の通学用の利用登録証は、別途、教育委員会よりお渡ししますので、本紙を提出していただく必要はありません。
- 記入が終わりましたら、藤野まちづくりセンター又は交通政策課へ提出をお願いいたします。
 ※郵送される場合は、郵送料等個人負担でお願いします。
 《郵送先》〒252-5277 相模原市中央区中央 2-11-15 相模原市役所 交通政策課
- 依頼書の内容を確認後、交通政策課より「利用登録証」をお送りします。篠原地区デマンドタクシー利用の際にご使用ください。
- その他ご不明な点は、交通政策課（電話番号 042-769-8249）にお問い合わせください。

申込日： 年 月 日

① 申 請 者	住 所	〒				
	フリガナ		性 別	男・女	生年月	明・大・昭・平・令 年 月
	氏 名					
	緊急時連絡先 (電話番号)					
	パンフレットの郵送			希望する ・ 希望しない		

【②申請者以外で登録を依頼する方】

番 号	氏 名	性 別	生 年 月	申請者と住所や緊急時連絡先が異なる場合に記入
1		男・女	明・大・昭・平・令 年 月	
2		男・女	明・大・昭・平・令 年 月	
3		男・女	明・大・昭・平・令 年 月	
4		男・女	明・大・昭・平・令 年 月	

- ・利用登録の情報は、利用者の利用状況等を把握し、運行内容の改善を図るための資料として使用いたします。また、不測の事態が生じた場合に備えて、篠原地区デマンドタクシーの運行事業者に情報を提供しますので、ご承知おきください。提供する情報は氏名、緊急時連絡先、利用登録番号になります。
- ・提供された個人情報、「篠原地区デマンドタクシー」事業以外での目的には使用いたしません。